

完了後の事後評価

【河川事業】

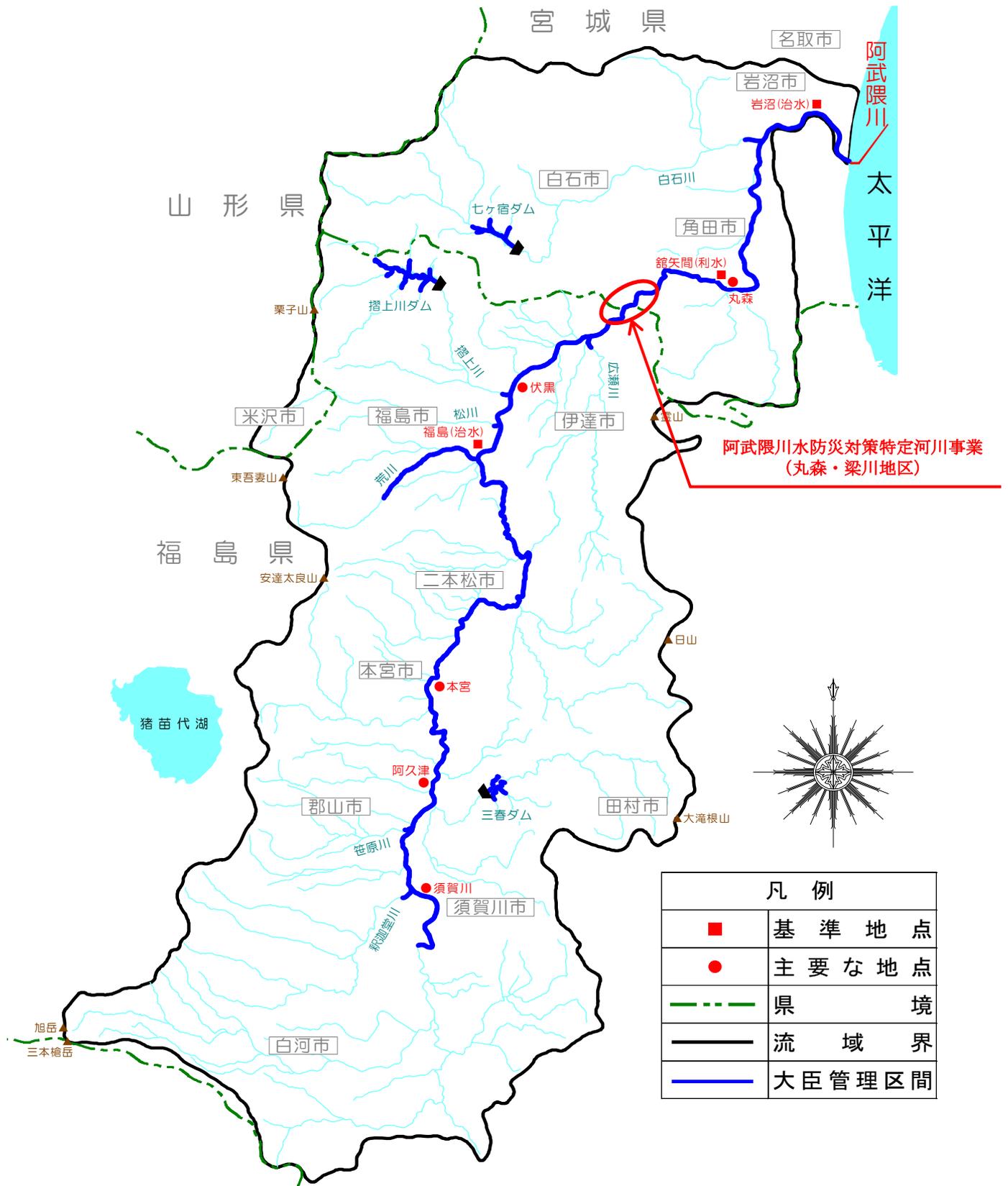
(直轄事業)

➤ 阿武隈川水防災対策特定河川事業 (丸森・築川地区)	1
➤ 北上川上流特定構造物改築事業 (J R衣川橋梁)	3
➤ 雄物川下流特定構造物改築事業 (新屋水門)	5
➤ 狩野川床上浸水対策特別緊急事業 (神島地区)	7
➤ 江の川上流水防災対策特定河川事業 (川毛地区)	9
➤ 吉野川床上浸水対策特別緊急事業 (桑村川)	11
➤ 遠賀川床上浸水対策特別緊急事業 (学頭・菰田地区)	13
➤ 遠賀川床上浸水対策特別緊急事業 (直方地区)	15
➤ 白川特定構造物改築事業 (J R第一白川橋梁)	17
➤ 球磨川土地利用一体型水防災事業 (一勝地地区)	19
➤ 天神川総合水系環境整備事業	21
➤ 藤原ダム地域連携事業	24
➤ 草木ダム地域連携事業	26
➤ 室生ダム水環境改善事業	28
➤ 室生ダム地域連携事業	30

<完了後の事後評価>

事業名 (箇所名)	阿武隈川水防災対策特定河川事業(丸森・梁川地区)		担当課	東北地方整備局河川計画課		事業主体	東北地方整備局		
実施箇所	宮城県丸森町～福島県伊達市(旧梁川町)								
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業								
主な事業の諸元	築堤、宅地嵩上げ、樋門								
事業期間	事業採択	平成14年度	完了	平成21年度					
総事業費(億円)	採択時	約60		完了時	約57				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城・福島県境に位置する丸森・梁川地区は、昭和61年8月、平成10年8月、平成14年7月と度重なる洪水により、家屋の浸水被害が発生し、さらに当該地区の生活道路でもある国道349号が冠水する等、地域から早期の治水対策を望まれていた。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該地区は、狭窄部という地形的特性から、連続堤防や河道掘削による方式では事業費が大きく、効果発現に長期間を要することから、長年の間、治水対策手法が懸案となっていた。このため従来の改修方式によらない治水対策(輪中堤や宅地嵩上げ)により、早期に丸森・梁川地区の治水安全度向上を実施したものである。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害等災害の防止・減災を推進する 								
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 3 戸 年平均浸水軽減面積: 2.7ha								
事業全体の投資効率性		B:総便益	(億円)	C:総費用	(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年
	当初	総便益	76	総費用	64	1.2	12.0億円	4.68%	H15
	事後	総便益	84	総費用	79	1.1	5.8億円	4.35%	H26
事業の効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和61年8月洪水、平成10年8月洪水、平成14年7月洪水では、家屋や国道349号の浸水被害が生じたが、事業完了後にはこれらと同規模の洪水が発生したとしても、家屋等の被害が生じないものと推定される。 ・事業完了後に発生した平成23年9月洪水では、家屋等の浸水被害が生じなかったことから、当該事業による効果が確認されている。 ・整備前に計画規模の洪水が発生した場合、浸水区域内人口は約230人、想定死者数は、避難率0%で約10名、避難率40%で約6名、避難率80%で約2名と想定されるが、事業実施により被害が解消される。 								
事業実施による環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施に際しては、当該区間が阿武隈ライン下り観光が行われている自然豊かな地域であることから、輪中堤区間に設置する樋門は門柱レスタイプとする等、周辺景観との調和を図っている。なお、事業実施後には、地域から景観に対する苦情等はない。 								
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施に伴う大きな社会経済情勢の変化はないが、輪中堤区間では安全性向上に伴い、災害危険区域の指定が解除され、建築等の制限がなくなっている。 また、地域からは「何の不安もなく狭窄部の住民が生活することができ大変感謝している」などの声が寄せられ、地域の安全・安心の意識が高まっている。 								
今後の事後評価の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果が発現し、費用対効果(B/C)は事業実施後においても、1.1と事業実施効果が得られており、今後の事後評価の必要性はないと考える。 								
改善措置の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業完了後に発生した平成23年9月洪水では、家屋等の浸水被害が生じなかったことから、当該事業による効果が確認され、今後も引き続き浸水被害の軽減効果が期待され、事業の有効性が十分見込まれることから、改善措置の必要性はないと考える。 								
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の同種事業において、他機関が実施する事業と連携して進める場合には、それぞれの事業の進捗などを考慮した上で、より最適な評価手法を検討していくことが望ましい。 								
対応方針	・対応なし								
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・事業完了後に発生した平成23年9月洪水では、家屋等の浸水被害が生じなかったことから、当該事業による効果が確認され、今後も引き続き浸水被害の軽減効果が期待され、事業の有効性が十分見込まれることから、改善措置の必要性はないと考える。 								
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・改善措置及び、今後の事業評価の必要はない。 								

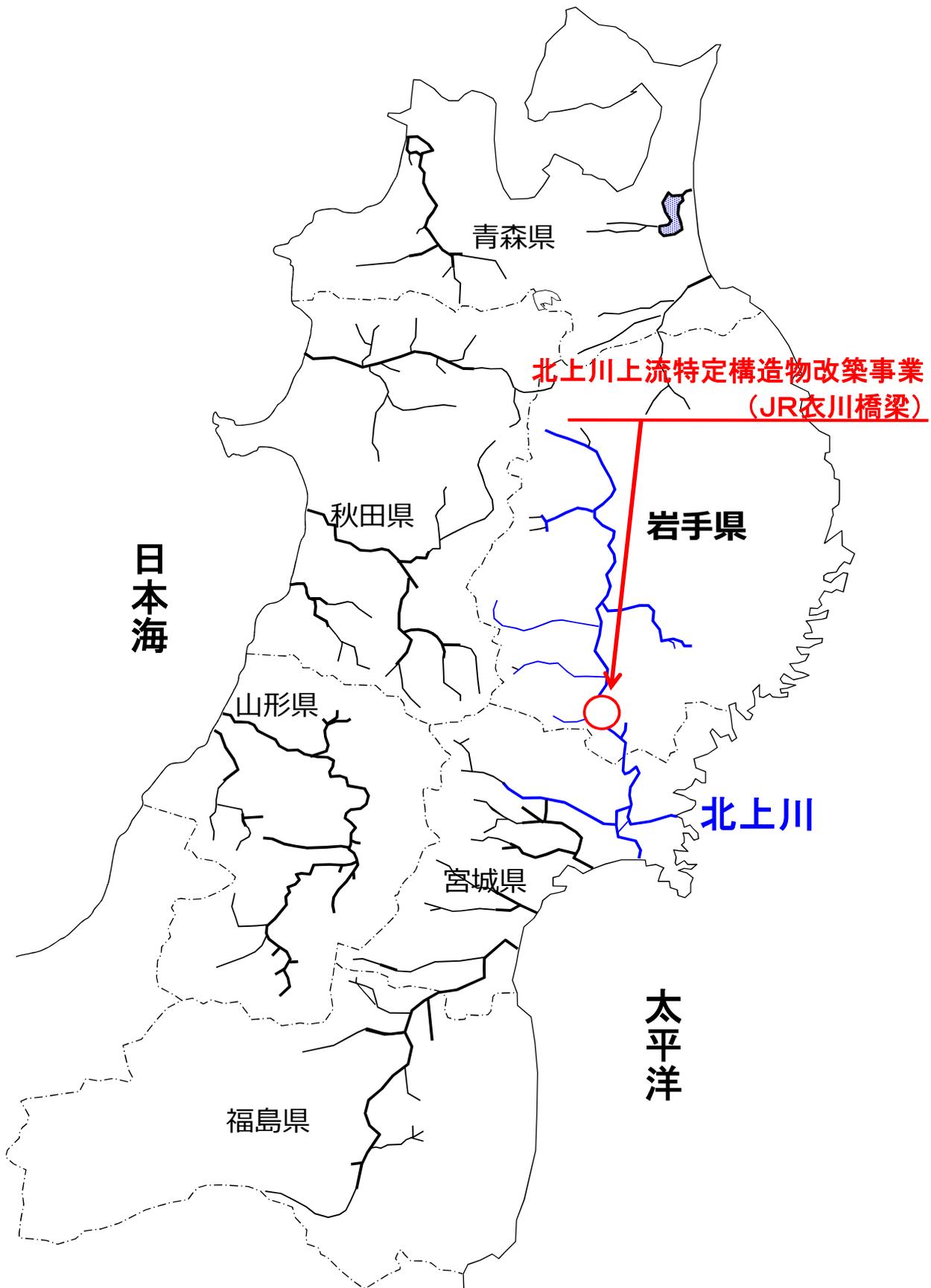
阿武隈川水防災対策特定河川事業(丸森・梁川地区) 事業位置図



<完了後の事後評価>

事業名 (箇所名)	北上川上流特定構造物改築事業(JR衣川橋梁)		担当課 担当課長名	東北地方整備局河川計画課 山田 拓也	事業 主体	東北地方整備局				
実施箇所	岩手県西磐井郡平泉町地内									
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業									
主な事業の 諸元	橋梁工 1基(橋梁下部工・上部工、旧橋梁撤去)、アプローチ 1基(南部・北部アプローチ工、旧線盛土撤去)、軌道工・電気関係等関連工事一 式									
事業期間	事業採択	平成15年度	完了	平成21年度						
総事業費(億 円)	採択時	約66	完了時	約107						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 一関・平泉地域は、直下流にある狭窄部による背水の影響を受け、古くから洪水常襲地域となっており、度々洪水により浸水被害を受けてきた。 H14.7洪水においては、浸水戸数16戸、浸水面積約180haの被害が発生し、国道4号線が約19時間以上にわたって全面的に通行止めとなった。また、JR東北本線においても衣川地区の水位上昇にともなう運行規制により、旅行者等の重要な交通網に支障が発生した。 JR東北本線衣川橋梁(昭和40完成)の桁下高は、北上川の背水位(BHWL)28.670mに対し26.5mと2.17m不足しており、一関遊水地の周囲堤の一部として実施される衣川築堤の一連の整備効果を発現するため、築堤整備にあわせた架け替えが必要となった。 また、衣川は洪水を流下させる能力が小さく氾濫する恐れがあり、特に当該橋梁箇所では自己流河積の半分しか満足していなかった。 このため、過去の洪水時に、3年に1回程度の頻度で運行規制がされており、重要交通網の保全の観点からも早急な架け替えが必要であった。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 衣川の流下能力を向上させることを目的として、平成15年度より「特定構造物改築事業」として衣川鉄道橋の改築を新規に着手し、平泉上流堤防及び衣川堤防と一連の整備を実施することによって、平泉町及び奥州市(旧衣川村)中心部の治水安全度向上を図るものである。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害等災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:5戸 年平均浸水軽減面積:56ha									
事業全体の 投資効率性		B:総便益	(億円)	C:総費用	(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年	
	当初	総便益	170	総費用	65	2.6	105	-	平成15年度	
	事後	総便益	272	総費用	145	1.9	127	7.6	平成26年度	
事業の効果 の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施前の、平成14年7月洪水(狐禅寺地点最高水位13.5m)では広範囲に外水氾濫が生じていたのに対して、平成19年9月洪水(狐禅寺地点最高水位12.18m)では外水氾濫が解消された。 整備前に計画規模の洪水(昭和22年9月洪水1/150)が発生した場合の想定死者数は、避難率0%で約60人、40%で約40人、80%で約10人と想定されるが、事業の実施により被害が解消される。 									
事業実施に よる環境の 変化	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境の変化 JR衣川橋梁の架替に伴い、河積確保のための河道掘削、築堤がなされたが、河岸植生が回復しており、河川環境の大きな変化はないものと考えられる。 周辺環境との調和 JR衣川橋梁の架替にあたっては、当地域(平泉町)が岩手県景観条例の景観形成重点地域であることから、フォトモンタージュを用いて、周辺風景と調和した景観としており、景観について違和感がある等の苦情は出ていない。 									
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 事業着手前の衣川右岸(JR上流区間)では、平成7年8月洪水において、広範囲の浸水被害が発生していたが、事業完成後は、洪水による氾濫被害の解消により、国道4号(奥州街道)沿いなどで宅地化が進み、人口や家屋が増加している。 JR衣川橋梁完成後は、水位に対する運行規制は設定されておらず、列車運行の安全性が確保された。 平成23年6月に開催された第35回世界遺産委員会で平泉の世界遺産登録が決議された。 登録された資産範囲内には衣川(北上川との合流部)が含まれており、事業実施による浸水被害解消によって、中尊寺を初めとする周辺遺産観光への安全性が確保された。 平泉町観光客数の推移(昭和39年~)を見ると、主要なイベント等により県内外から多くの観光客が訪れており、特に、東北新幹線開通した昭和58年以降の観光客数は年間平均200万人となり、交通網の発達とJRの安全運行や自動車交通の利便性増加が要因として挙げられる。 また、平泉町の文化遺産センターの年間入館者数は、世界遺産登録前の3万人程度から、登録後には6万人以上(平成24年には9万2千人)と大幅に増加している。 									
今後の事後 評価の必要 性	<ul style="list-style-type: none"> 事業効果が発現し、大きな社会情勢の変化もなく、費用対効果(B/C)は事業実施後においても1.9と事業実施効果が得られており、今後の事後評価の必要性はないと考える。 									
改善措置の 必要性	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年9月洪水において事業効果を発現しており、今後も引き続き浸水被害の軽減効果が期待され、事業の有効性が十分見込まれることから、改善措置の必要性はないと考える。 									
同種事業の 計画・調査の あり方や事 業評価手法 の見直しの 必要性	<ul style="list-style-type: none"> 事業評価の結果、同種事業の調査結果のあり方や事業評価手法についての見直しの必要性はないと考える。 									
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 対応なし 									
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年9月洪水において事業効果を発現しており、今後も引き続き浸水被害の軽減効果が期待され、事業の有効性が十分見込まれることから、今後の事後評価の必要性はないと考える。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 改善措置及び、今後の事業評価の必要はない。 なお、今後新規に同種事業を立ち上げる際には、事業費、便益、事業範囲等の設定条件の精査及び費用対効果分析の手法について精度を上げる検討を続ける必要がある。 									

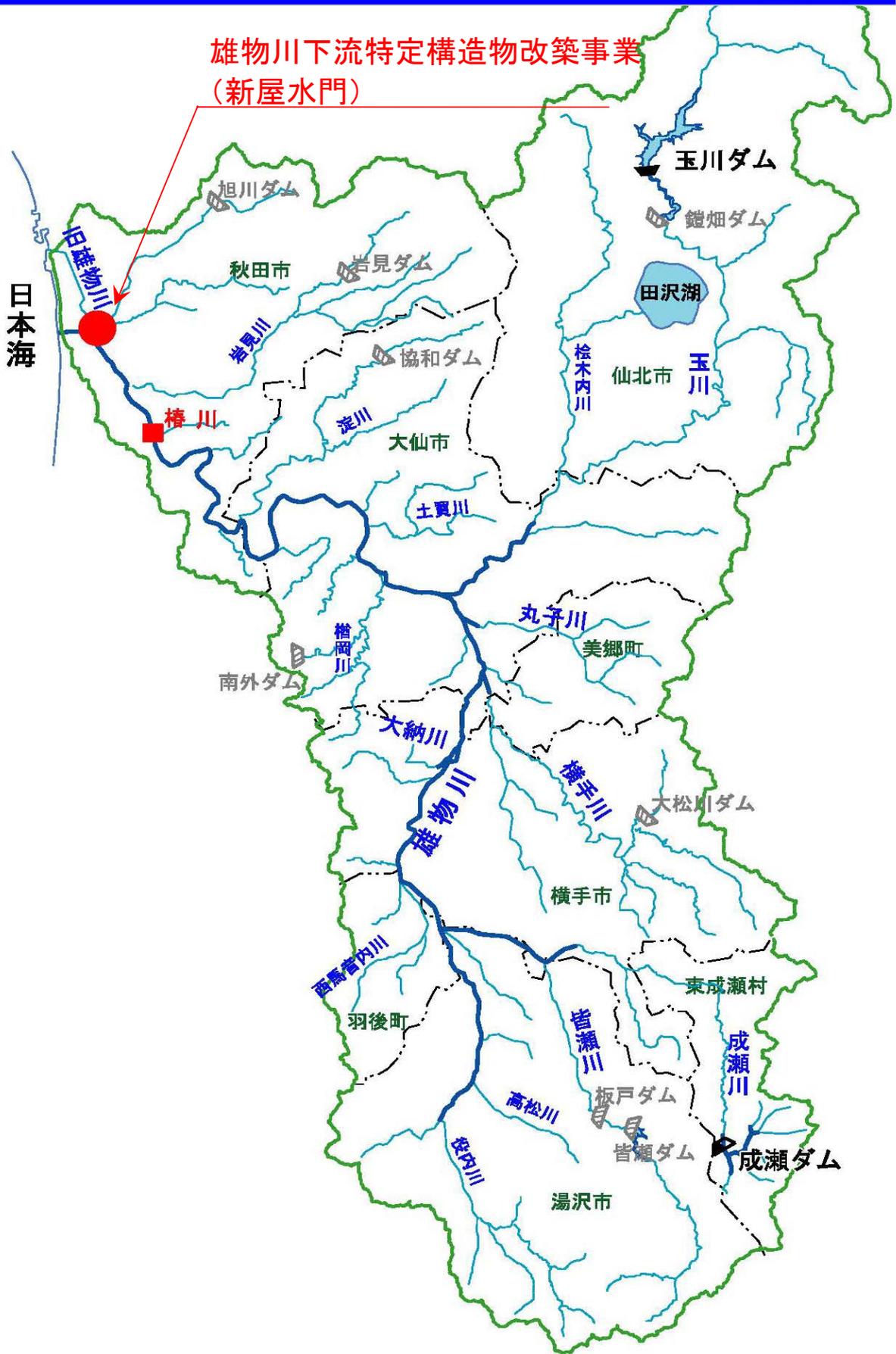
北上川上流特定構造物改築事業(JR衣川橋梁) 事業位置図



<完了後の事後評価>

事業名 (箇所名)	雄物川下流特定構造物改築事業(新屋水門)		担当課	東北地方整備局河川計画課		事業主体	東北地方整備局				
実施箇所	秋田県秋田市										
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業										
主な事業の 諸元	水門 1基、旧施設撤去 1基、関連工事 1式										
事業期間	事業採択	平成19年度	完了	平成21年度							
総事業費(億 円)	採択時	約11	完了時	約11							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和15年に完成された「新屋水門(旧施設)」は、老朽化が著しい構造物であったため、早期の改築が必要となった。 ・新屋水門(旧施設)は、完成後およそ70年の経過とともに、幾多の補修を重ねてきたが、老朽化が著しく治水機能が不足している構造物となっていた。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・雄物川放水路完成に伴い雄物川から旧雄物川への洪水流入を防ぐため昭和15年に設置した新屋水門(旧施設)を改築するものである。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害等災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な 根拠	<p>年平均浸水軽減戸数: 4戸</p> <p>年平均浸水軽減面積: 2.2ha</p>										
事業全体の 投資効率性		B:総便益 (億円)	C:総費用 (億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年				
	当初	36.9	12.1	3.1	25	11.3	平成18年度				
	事後	46.9	16.0	2.9	31	13.9	平成26年度				
事業全体の 投資効率性	基準年度 平成26年度		B:総便益 (億円)	C:総費用(億円)	16.0	全体B/C	2.9	B-C	31	EIRR (%)	13.9
事業の効果 の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> ・整備前に計画規模の洪水(昭和44年7月洪水)が発生した場合、新屋水門から洪水が氾濫し浸水戸数約76戸、浸水面積約37ha、想定孤立者数は、避難率0%で約70人、避難率40%で約40人、避難率80%で約10人と想定されるが、事業の実施により被害が解消される。 ・平成23年6月洪水(実績)が、本事業着手前時点で発生した場合、新屋水門から洪水が氾濫し浸水戸数約8戸、浸水面積約12haの被害が想定されるが、事業の実施により防止された。 										
事業実施に よる環境の 変化	<ul style="list-style-type: none"> ・水門の改築前と改築後で河川敷高を変更していないことから、平時時において雄物川と旧雄物川の縦断的連続性は従来どおり確保されている。また、水門の操作は雄物川の水位が高くなる洪水時であること等から、自然環境への影響は特にないものと考えられる。 ・新屋水門の改築と合わせて、兼用する秋田市道割山南浜線の拡幅(歩道の拡充)も行われ、交通の利便性も向上しており、地周辺住民からは朝夕の交通量の多い時間帯でも、歩道があることで安心して通勤通学に利用できると好評である。 ・新屋水門の改築にあたっては、三角沼環境整備事業(かわまちづくり)区域に位置すること等から、水門周辺との調和や視点場(歩道等から雄物川の自然景観を展望できる)等に考慮、先端空間が確保(門柱レス構造の採用)されており、景観等について調和がとれ良好となっている。 										
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・新屋水門の改築と同時に、秋田市では都市計画道路として計画されている「市道割山南浜線」の道路整備が進められ、現況5,000台/日の交通量に対して、計画9,800台/日の交通量が確保でき、交通混雑が緩和されている。また、幹線道路網のネットワークの形成が図られ地域間の連携強化へつながる。 ・新屋水門改築により、背後地の安全性が確保されたことから、三角沼環境整備事業(かわまちづくり)として着手することにより、河川公園の整備も図られ、本施設の利用が多く見られる。 										
今後の事後 評価の必要 性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果が発現し、大きな社会情勢の変化もなく、費用対効果(B/C)は事業実施後においても2.9と事業実施効果が得られており、今後の事後評価の必要性は無いと考える。 										
改善措置の 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年6月出水等において事業効果を発現しており、今後も引き続き浸水被害の軽減効果が期待され事業の有効性が十分見込まれることから、今後の事後評価及び改善措置の必要性は無いと考える。 										
同種事業の 計画・調査の あり方や事 業評価手法 の見直しの 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の計画・調査のあり方に活かすよう考慮することとして、現状では見直しの必要性は無いと考える。 										
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・対応なし 										
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年6月出水等において事業効果を発現しており、今後も引き続き浸水被害の軽減効果が期待され事業の有効性が十分見込まれることから、今後の事後評価及び改善措置の必要性は無いと考える。 										
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者委員会の意見・反映内容 ・改善措置及び、今後の事業評価の必要はない。 										

雄物川下流特定構造物改築事業(新屋水門) 事業位置図



<完了後の事後評価>

事業名 (箇所名)	狩野川床上浸水対策特別緊急事業(神島地区)		担当課 担当課長名	中部地方整備局 河川計画課 柄沢 祐子	事業主体	中部地方整備局				
実施箇所	静岡県伊豆の国市									
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業									
主な事業の諸元	排水機場ポンプ増設									
事業期間	事業採択	平成17年度	完了	平成21年度						
総事業費(億円)	採択時	16.2億円		完了時	約13.5億円					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景等> 計画対象(昭和57年9月洪水)規模の降雨により想定される氾濫被害は、浸水面積約11.9ha、浸水戸数約55戸、国道414号などの交通網に及ぶ。</p> <p><達成すべき目標> 事業を実施することで、床上浸水は解消される。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減。 ・施策目標:水害の防止・減災を推進する。</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数: 19世帯 年平均浸水軽減面積: 3.2ha									
事業全体の投資効率性		B.総便益	(億円)	C.総費用	(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年	
	当初	総便益	33.1	総費用	16.2	2.0	16.9	-	平成17年度	
	事後	総便益	33.9	総費用	16.1	2.1	17.8	9.5%	平成21年度	
事業の効果の発現状況	<p>・平成23年9月洪水に対し家屋浸水被害は生じていない。</p> <p>・事業の実施により、計画対象である昭和57年9月洪水と同規模の洪水が発生した場合においても、床上浸水被害が解消される。</p>									
事業実施による環境の変化	<p>・排水機場設置に伴う自然環境への影響は特に認められない。</p> <p>・施設の稼働に伴う振動・騒音に対する地元住民からの苦情も特にならない。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・事業着手時と比較して人口や土地利用に現在も大きな変化はない。</p>									
今後の事後評価の必要性	<p>事業完了以降、家屋浸水被害は生じていない。また、計画規模の出水に対しても、本事業の実施により、浸水被害の軽減効果が期待され、事業の有効性は十分見込まれることから、今後の事後評価の必要性はない。</p>									
改善措置の必要性	<p>事業完了以降、家屋浸水被害は生じていない。また、計画規模の出水に対しても、本事業の実施により、浸水被害の軽減効果が期待され、事業の有効性は十分見込まれることから、改善措置の必要性はない。</p>									
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	<p>事業評価手法は妥当と考え、現時点での見直しの必要性はないと考える。</p>									
対応方針	対応なし									
対応方針理由	事業効果の発現状況から、事後評価、改善措置の必要性はない。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 意見なし									

中部地方整備局 河川事業

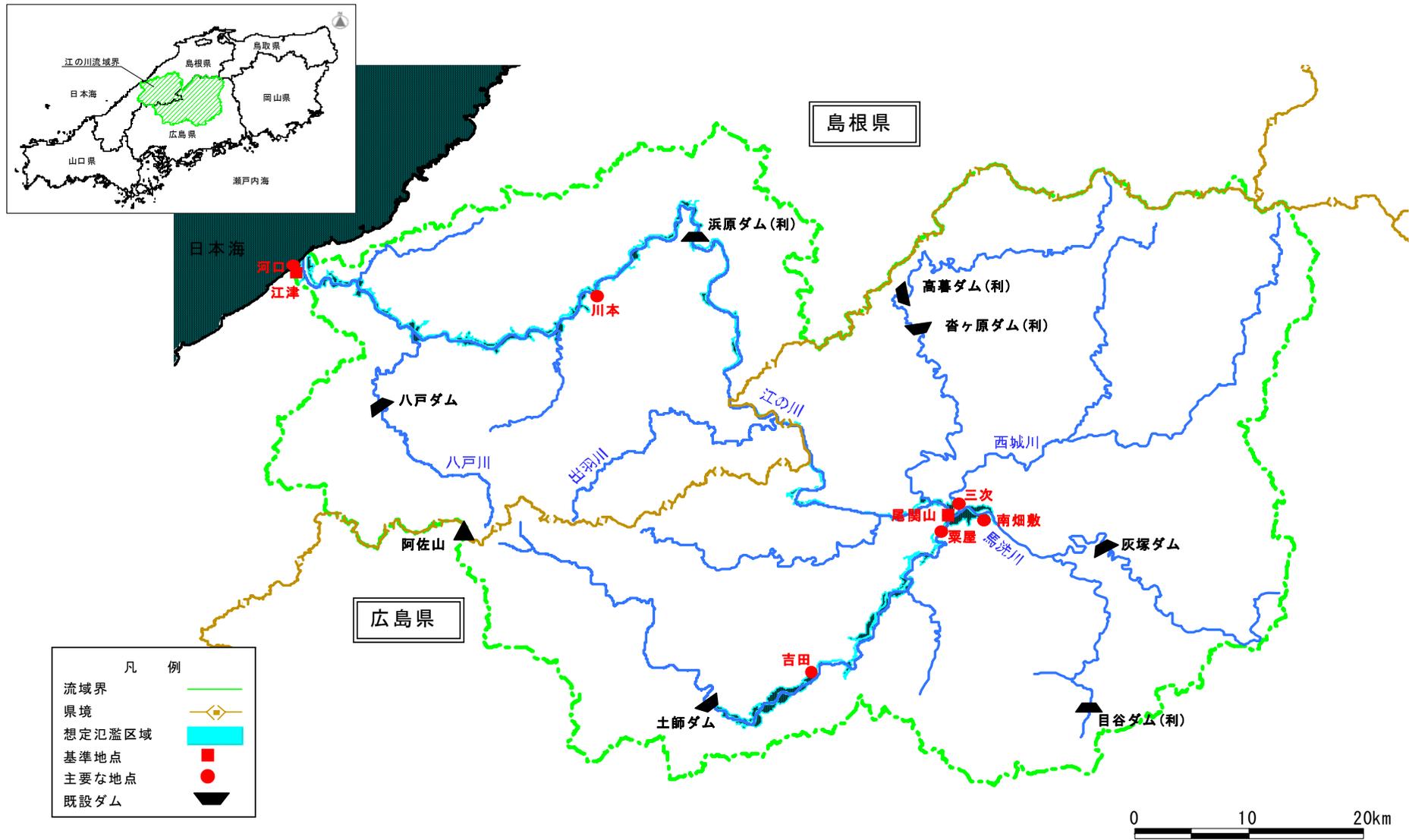


狩野川(神島地区)

<完了後の事後評価>

事業名 (箇所名)	江の川上流水防災対策特定河川事業(川毛地区)		担当課	中国地方整備局河川部河川計画課		事業 主体	中国地方整備局		
実施箇所	広島県三次市								
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業								
主な事業の諸元	用地 約0.5ha、補償4戸、築堤約28千m3、護岸約11千m2								
事業期間	事業採択	平成16年度	完了	平成21年度					
総事業費(億円)	採択時	約6		完了時	約6				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 川毛地区は、江の川上流部(126K200～126K600 右岸)に位置し、昭和47年7月洪水では地区全体で浸水被害が発生 近年(平成11年6月洪水等)においても浸水被害が発生 地盤高がHWL よりも低く流下能力が不足しているため、流下能力向上のための治水対策が必要。また、河川特性上、通常の堤防方式では堤防延長が長くなり、膨大な費用と年数が必要となり、事業効果発現に時間を要する。 そのため、浸水被害を防止するため、集落を取り囲む治水対策を行うことで、治水の安全度を確保しつつ、山間部の狭い土地の有効利用を図る。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の実施により、近年浸水被害が発生したH11.6洪水においても家屋浸水を防止できる <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 								
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 0.4戸 年平均浸水軽減面積: 0.6ha								
事業全体の投資 効率性		B:総便益	(億円)	C:総費用	(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年
	当初	総便益	8.3	総費用	4.5	1.8	3.8	—	H16
	事後	総便益	9.6	総費用	8.0	1.2	1.7	5.0	H26
事業の効果の発 現状況	事業の実施により、近年浸水被害が発生したH11.6洪水においても家屋浸水を防止できる								
事業実施による 環境の変化	・特になし								
社会経済情勢等 の変化	・人口、世帯数は減少傾向となっているが整備実施前後で大きな変化はない ・平成18年11月に灰塚ダムが完成								
今後の事後評価 の必要性	・近年浸水被害が発生したH11.6洪水においても家屋の浸水被害を防止することができ、治水安全度の向上が図られていることから、今後の事後評価の必要性は無いと判断								
改善措置の必要 性	・当該事業は、その事業効果が十分発現していると判断され、今後の改善措置の必要性は無いと判断								
同種事業の計 画・調査のあり方 や事業評価手法 の見直しの必要 性	・特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性は無いと判断								
対応方針	・上記の検討結果を踏まえ、対応なし								
対応方針理由	事業効果が十分発現しており、今後の事後評価や改善措置の必要性はないため								
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 妥当である								

江の川流域 位置図



<完了後の事後評価>

事業名 (箇所名)	吉野川床上浸水対策特別緊急事業(桑村川)		担当課 担当課長名	四国地方整備局河川計画課 菊田 一行	事業 主体	四国地方整備局				
実施箇所	徳島県吉野川市									
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業									
主な事業の 諸元	川島排水機場改築:18m ³ /sの排水機場へ全面改築									
事業期間	事業採択	平成18年度	完了	平成21年度						
総事業費(億 円)	採択時	約 33		完了時	約 24					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設後、40年以上が経過し、老朽化に伴う故障件数の増加および代替部品の製造中止等による補修の長期化など、機能低下が懸念されていた。また、川島地区の内水安全度は1/10以下と低く、平成16年台風23号では大規模な浸水被害が生じた。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桑村川の内水排除施設として、18m³/sの排水ポンプを設置し、内水安全度1/10規模の降雨に対して、家屋の床上浸水の解消を図る。ポンプの設置にあたっては、すでに建設から40年以上経過している排水機場(ポンプ12m³/s)の老朽化及び故障頻度など、経済性・信頼性・施設の耐久性等を考慮して、18m³/sの排水機場へ全面改築する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:6戸 年平均浸水軽減面積:5ha									
事業全体の 投資効率性		B:総便益	(億円)	C:総費用	(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年	
	当初	総便益	115	総費用	35	3.2	79	-	平成18年度	
	事後	総便益	125	総費用	33	3.8	92	15.8	平成26年度	
事業の効果 の発現状況	<p><事業効果の発現状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業完了後の平成23年台風15号及び平成26年台風11号において、目標内水安全度1/10規模を上回る降雨が発生している。しかし、本事業で整備した川島排水機場改築の運用により、床上浸水被害が大幅に減少し、浸水被害軽減に大きく寄与しており、事業着手前に想定した事業効果は発現されているものと考えられる。 									
事業実施に よる環境の 変化	<ul style="list-style-type: none"> ・事業着手前及び完了後において特筆すべき自然環境の変化は見当たらなかった。 ・今後の自然環境においても大きな影響はないものと考えられる。 									
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・桑村川流域は徳島市中心部に隣接し、ベッドタウンとして開発されている地域である。 ・約6割が第3次産業従事者であり、国道192号やJR徳島線で徳島市中心部につながり、空港や高速道路ICが30km圏内にある広域的な交通利便性の高い地域であり、さらなる利便性の向上が期待されている。 ・本事業及び本事業と連携した吉野川市による治水対策の取組により、地域の暮らしにおける安全・安心が向上し、世帯数の増加、人口の安定に寄与したと推測される。 ・浸水想定区域内には、教育機関、災害時要援護者関連施設、行政機関等がある。 									
今後の事後 評価の必要 性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業完了後の平成23年台風15号及び平成26年台風11号において目標内水安全度1/10規模を上回る降雨が発生している。しかし、本事業で整備した川島排水機場改築の運用により、床上浸水被害が大幅に減少し、浸水被害軽減に大きく寄与しており、事業着手前に想定した事業効果は発現されているものと考えられる。 ・事業目的に見合った治水効果の発現が確認できており、今後の事後評価の必要性はない。 									
改善措置の 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業目的に見合った治水効果が発現されていることから、改善措置の必要性はない。 									
同種事業の 計画・調査の あり方や事 業評価手法 の見直しの 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では、同種事業の調査・計画のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考える。 									
対応方針	対応なし									
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・事業目的に見合った治水効果が発現されていることから、事後評価、改善措置の必要性はない。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>「今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性はない」とする事業者の判断は「妥当」である。</p>									

吉野川床上浸水対策特別緊急事業（桑村川） 事業箇所位置図



<完了後の事後評価>

事業名 (箇所名)	遠賀川床上浸水対策特別緊急事業(学頭・菰田地区)			担当課	河川計画課		事業主体	九州地方整備局	
				担当課長名	宗 琢万				
実施箇所	福岡県飯塚市								
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業								
主な事業の諸元	学頭排水機場増設、学頭調整地整備、菰田排水機場増設								
事業期間	事業採択	平成17年	完了	平成21年					
総事業費(億円)	採択時	約34億			完了時	約34億			
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・学頭・菰田地区は飯塚市街部に位置し、平成13年6月、平成15年7月の出水等により度々浸水被害が発生。特に平成15年7月の洪水では、両地区での床上浸水243戸、床下浸水143戸に及ぶ甚大な浸水被害が発生したことから、床上浸水被害の軽減を図るため、平成17年度より床上浸水対策特別緊急事業を実施。</p> <p>■主な洪水実績 平成13年6月洪水 床上浸水20戸、床下浸水8戸 平成15年7月洪水 床上浸水243戸、床下浸水143戸</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・学頭・菰田地区における床上浸水被害の軽減を図るため、既設の学頭排水機場・菰田排水機場の排水量増強、ならびに学頭調整地の整備を実施。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減。 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</p>								
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:56戸 年平均浸水軽減面積:11.2ha								
事業全体の投資効率性		B:総便益	(億円)	C:総費用	(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年
	当初	総便益	135	総費用	43	3.1	91	-	H17年
	事後	総便益	184	総費用	53	3.5	131	15.7	H26年
事業の効果の発現状況	<p>・事業完了後、平成22年7月に大きな洪水が発生したものの、他事業(河道掘削、橋梁架替等)の効果と相まって発現し、甚大な浸水被害は発生していない状況。</p> <p>・平成22年7月洪水は、契機となった平成15年7月洪水と同規模程度の洪水であったにもかかわらず家屋の浸水被害が大幅に減少するなど、事業効果が大きく発現している状況にある。</p>								
事業実施による環境の変化	<p><自然環境の変化></p> <p>・河川内の工事は実施していないことから、周辺の自然環境への影響は特にないものと考えられる。</p> <p><周辺住民の変化(住民の評価)></p> <p>・事業完了後には、平成15年出水で被災した地区の住民に対して事業完了報告および防災減災勉強会を行い、事業の効果を喜ぶ住民から感謝の言葉を頂いた。</p>								
社会経済情勢等の変化	<p>・近年においても平成21年、平成22年、平成24年と大規模な出水が発生しており、洪水対策及び内水対策の必要性は変わっていない。</p> <p>・事業実施箇所である飯塚市の人口は大きく変わっておらず、治水事業の必要性は変わっていない。</p>								
今後の事後評価の必要性	<p>・事業完了後の近年出水(平成22年7月)において、効果の発現が確認されている。</p> <p>・地域の社会情勢としては、関係地区の人口に関する大きな変化は見受けられず、近年の大雨の発生頻度を考えると当事業の重要性は依然として高いものと考えられる。</p> <p>・また、当事業による環境の変化については特に見受けられない。</p> <p>・よって、今後の事後評価については必要ないものと考えられるが、PDCAサイクルを確立するため、今後の効果の発現状況や社会情勢等の変化・環境の変化については、下記の視点等により、適宜モニタリングを実施していく。 (出水時における雨量・河川水位等の状況、施設の稼働状況、関係地域の被災状況、流域や氾濫域における宅地等の開発状況、排水機場稼働時の振動騒音等による苦情の発生と対応状況等)</p>								
改善措置の必要性	<p>・事業完了後の近年出水において、事業効果の発現が確認されている。</p> <p>・環境の変化に対する地元への影響も見受けられないことから、現時点において改善措置の必要性は無いものと考えられる。</p> <p>・今後も継続して事業効果を発現できるよう、引き続きモニタリングを行い、維持管理に努めていきたい。</p>								
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	<p>・同本事業は、地元自治体の協力を得ながら事業進捗を図ったことで、当初予定どおりの事業工程で完了することができた。今後も円滑な事業進捗を図るため、日頃より自治体と連携しておくことが必要である。</p> <p>・今回の手法により事業評価が可能であるため、事業評価手法の見直しの必要性は無いものと思われる。</p>								
対応方針	対応なし								
対応方針理由	事業効果の発現が確認されており、今後の事後評価、改善措置の必要性はないため。								
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>・特になし</p>								

遠賀川



遠賀川床上浸水対策特別緊急事業
(学頭・菰田地区)

<完了後の事後評価>

事業名 (箇所名)	遠賀川床上浸水対策特別緊急事業 <small>のおがた</small> (直方地区)		担当課	河川計画課		事業 主体	九州地方整備局		
実施箇所	福岡県直方市								
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業								
主な事業の 諸元	排水機場新設								
事業期間	事業採択	平成17年	完了	平成21年					
総事業費(億 円)	採択時	約10		完了時	約10				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・直方地区は福岡県直方市の中心市街地に位置し、浸水被害の常襲地帯となっており、平成11年6月、平成15年7月出水等により度々浸水被害が発生。特に平成15年7月の洪水では、直方中心市街地を貫流する居立川のはん濫により、床上浸水32戸、床下浸水86戸に及ぶ甚大な被害が発生したことから、床上浸水被害の軽減を図るため、平成17年度より床上浸水対策特別緊急事業を実施。</p> <p>■主な洪水実績 平成11年6月洪水 床上浸水18戸、床下浸水18戸 平成15年7月洪水 床上浸水32戸、床下浸水86戸</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・直方地区における床上浸水被害の軽減を図るため、排水機場を新設(国)及び居立川から遠賀川本川へ水を導く放水路の新設(直方市施工)を実施。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:水害等災害による被害の軽減。 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</p>								
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:10戸 年平均浸水軽減面積:1.0ha								
事業全体の 投資効率性		B:総便益	(億円)	C:総費用	(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年
	当初	総便益	46	総費用	22	2.1	24	-	H17年
	事後	総便益	52	総費用	27	1.9	25	9.3	H26年
事業の効果 の発現状況	<p>・事業完了後、平成24年7月に大きな洪水が発生したものの、甚大な浸水被害は発生していない状況。</p> <p>・平成24年7月洪水は、平成15年7月洪水と同規模程度の洪水であったにもかかわらず、家屋の浸水被害が大幅に減少するなど、事業効果が大きく発現している状況にある。</p>								
事業実施に よる環境の 変化	<p><自然環境の変化></p> <p>・河川内の工事は実施していないことから、周辺の自然環境への影響は特になく考えられる。</p> <p><周辺住民の変化及び周辺環境の変化></p> <p>・排水機場整備に際して、消音器を設置する等、周辺住民への配慮を行っており、排水機場操作時の騒音に対する周辺住民からの苦情は出ていない。</p> <p>・事業完了後、直方駅の改築や駅前開発が行われており、直方地区における治水上の重要性は依然として高い。</p>								
社会経済情 勢等の変化	<p>・近年においても平成21年、平成22年、平成24年と大規模な出水が発生しており、洪水対策及び内水対策の必要性は変わっていない。</p> <p>・事業実施箇所である直方市における人口は大きく変わっておらず、治水事業の必要性は変わっていない。</p>								
今後の事後 評価の必要 性	<p>・事業完了後の近年出水において、効果の発現が確認されている。</p> <p>・地域の社会情勢としては、関係地区の人口に関する大きな変化は見受けられず、近年の大雨の発生頻度を考えると当事業の重要性は依然として高いものと考えられる。</p> <p>・また、当事業による環境の変化については特に見受けられない。</p> <p>・よって、今後の事後評価については必要ないものと考えられるが、PDCAサイクルを確立するため、今後の効果の発現状況や社会情勢等の変化・環境の変化については、下記の視点等により、適宜モニタリングを実施していく。</p> <p>(出水時における雨量・河川水位等の状況、排水機場の稼働状況、関係地域の被災状況、流域や氾濫域における宅地等の開発状況、排水機場稼働時の騒音振動による苦情の発生と対応状況 等)</p>								
改善措置の 必要性	<p>・事業完了後の近年出水において、事業効果の発現が確認されている。</p> <p>・今後、本事業のような関係機関と連携した内水対策を実施する場合には本事業で得られた知見を今後の事業にも役立てることが必要。</p> <p>・今後も継続して事業効果を発現できるよう、引き続きモニタリングを行い、維持管理に努めていきたい。</p>								
同種事業の 計画・調査の あり方や事 業評価手法 の見直しの 必要性	<p>・本事業は直方市の事業(放水路整備)と一体完了することで事業効果を発現するため、日頃より国・自治体と密接に連携し事業を行ったことで、当初予定どおりの事業工程で完了することができた。今後、本事業のような関係機関と連携した内水対策を実施する場合には、本事業で得られた知見を今後の事業にも役立てることが必要である。</p> <p>・今回の手法により事業評価が可能であるため事業評価手法の見直しの必要性は無いものと思われる。</p>								
対応方針	対応なし								
対応方針理 由	事業効果の発現が確認されており、今後の事後評価、改善措置の必要性はないため。								
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>・特になし</p>								

遠賀川



遠賀川床上浸水対策特別緊急事業
(直方地区)

<完了後の事後評価>

事業名 (箇所名)	白川特定構造物改築事業(第一白川橋梁)		担当課	河川計画課		事業主体	九州地方整備局		
			担当課長名	宗 琢万					
実施箇所	熊本県熊本市								
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業								
主な事業の諸元	橋梁架替								
事業期間	事業採択	平成14年度	完了	平成21年度					
総事業費(億円)	採択時	約37		完了時	約44				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 第一白川橋梁は、盛土が突きだしており、川幅が狭く、また、橋脚の間隔が狭く、橋桁の高さが低いため、洪水時に流木等が引っかかるおそれがあった。 平成2年7月洪水時には、水位が橋桁の高さまで達し、せき上げによるはん濫が発生した。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 盛土の撤去及び橋脚の間隔を大きくし、橋桁の位置を高くするため、平成14年度より特定構造物改築事業として架け替えを実施。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 								
便益の主な根拠	<p>年平均浸水軽減戸数:157.5戸</p> <p>年平均浸水軽減面積:17.1ha</p>								
事業全体の投資効率性		B:総便益	(億円)	C:総費用	(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年
	当初	総便益	393	総費用	35	11.1	357		H14
	事後	総便益	661	総費用	62	10.6	599	24.0	H26
事業の効果の発現状況	<p>・事業完了後に発生した平成24年7月洪水(九州北部豪雨)時は、過去にははん濫被害をもたらした平成2年7月洪水時と同程度であったものの、第一白川橋梁付近では、浸水被害は発生していない。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>・橋梁の改築に伴い、盛土の撤去を行ったものの、樹木群は保存しており、河道内の掘削等は実施していないことから、周辺の自然環境への影響は特にないものと考えられる</p>								
社会経済情勢等の変化	<p>・想定氾濫区域である熊本市は、人口は増加傾向。</p> <p>・平成23年3月の九州新幹線全線が開通(平成23年3月)し、平成24年度には熊本市が政令指定都市へ移行され、今後更に熊本駅周辺の再開発が進む。</p>								
今後の事後評価の必要性	<p>・事業完了後においても、当事業による環境の変化も見受けられない。</p> <p>・白川の想定はん濫区域内にある熊本市街部は、九州新幹線の全線開業にともない更なる発展が見込まれており、今後も近年の大雨の発生頻度を踏まえると当事業の重要性は依然として高い。</p> <p>・平成24年7月洪水等において、事業効果を発現しており、今後も引き続き浸水被害の軽減効果が期待され、事業の有効性が十分見込まれる。</p> <p>・よって、今後の事後評価の必要性は無いものとする。</p>								
改善措置の必要性	<p>・当初想定されていた効果が発揮され、環境への重大な影響も見受けられないことから、改善措置の必要性はないものとする。</p>								
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	<p>・本事業では、事業着手後の関係機関との再協議において、仮設構造の見直し等により、事業費の増額、事業期間の延伸が生じた。今後、本事業のような他機関との協議が必要な場合は、事前協議においてより綿密な調整を行っておく必要がある。</p> <p>・今回の手法により事業評価が可能であるため、事業評価手法の見直しの必要性は無いものと思われる。</p>								
対応方針	対応なし								
対応方針理由	事業効果の発現が確認されており、今後の事後評価、改善措置の必要性はないため。								
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>特に意見無し</p>								

白川



凡 例	
■ 基準地点	○ 流域界
↔ 大臣管理区間	— 国道
----- 市町村界	— 高速自動車道
⋯⋯⋯ JR (鉄道)	

白川特定構造物改築事業
(第一白川橋梁)

<完了後の事後評価>

事業名 (箇所名)	球磨川土地利用一体型水防災事業(一勝地地区) <small>いっしょうち</small>			担当課	河川計画課			事業 主体	九州地方整備局	
実施箇所	熊本県球磨郡球磨村									
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業									
主な事業の 諸元	護岸整備、宅地嵩上げ等									
事業期間	事業採択	平成15年度	完了	平成21年度						
総事業費(億 円)	採択時	約22			完了時	約26				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 球磨中流部は、そのほとんどが山間狭窄部となっており、川沿いの限られた平地で人々の生活が営まれ、川沿いの低い所に家屋が存在していることから、洪水の度に浸水浸水被害を繰り返し、過去から浸水被害が頻発する水害常襲地帯となっている。 この中流部に位置する球磨村の一勝地地区(芋川、池の下、淋地区)では、平成5年8月(浸水戸数:37戸)及び平成7年7月(浸水戸数:25戸)などの洪水により、度々、浸水被害が発生している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 球磨川中流部に位置する一勝地地区において、地形的特性を考慮した輪中堤や宅地嵩上げなど、土地利用状況や地域社会の存続にも配慮した改修方式として、護岸整備と併せて宅地嵩上げを実施する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減。 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 									
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:4戸 年平均浸水軽減面積:0.3ha									
事業全体の 投資効率性		B:総便益	(億円)	C:総費用	(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年	
	当初	総便益	39	総費用	22	1.8	17.5	-	平成15年度	
	事後	総便益	49	総費用	39	1.2	9.7	5.2	平成26年度	
事業の効果 の発現状況	事業完了後の平成23年6月に、過去被害を受けた平成5年8月、平成7年7月、平成17年9月の洪水と同規模の洪水が発生したものの、「家屋浸水被害無し」と浸水被害は着実に減少し事業効果が大きく発現している状況。									
事業実施に よる環境の 変化	淋地区での護岸整備にあたっては、河畔林の伐採にあたり、木陰を演出する効果とあわせて樹木の一部保護に努めた。以上の対策のほか、本事業は主に堤内地側の嵩上げであるため、水際部への自然環境の影響は少ないものと考えられる。									
社会経済情 勢等の変化	近年においても大規模な洪水が発生しており、洪水対策の必要性は変わっていない。事業箇所の土地利用状況など大きく変わっておらず、治水事業の必要性は変わっていない。									
今後の事後 評価の必要 性	事業完了後、平成23年6月の洪水などにおいて事業効果を発現している。また、大きな社会情勢の変化等も無く、当事業の必要性や重要性は依然として高く、更に、当事業による環境等の変化も見受けられない。よって、今後の事後評価については必要ないものとする。									
改善措置の 必要性	当初想定されていた効果が発揮され、環境への重大な影響も見受けられないことから、改善措置の必要性はないものとする。									
同種事業の 計画・調査の あり方や事 業評価手法 の見直しの 必要性	本事業では、事業着手時に想定していなかった既設護岸の空洞化等が確認されたため護岸整備の計画変更が生じたこと等により、事業費が増額する結果となった。外見上の調査のみで既存施設の健全性を判断するのではなく、事前確認の段階から電磁波探査など簡易的にも内部調査を行うことが必要であった。本事業のように既設護岸を活用した対策を実施する場合には、本事業で得られた知見を今後の事業に役立てることが必要である。									
対応方針	対応無し									
対応方針理 由	事業効果の発現が確認されており、今後の事後評価、改善措置の必要性はないため。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 特に意見無し									

球磨川



球磨川土地利用一体型水防災事業
(一勝地地区)

<完了後の事後評価>

事業名 (箇所名)	天神川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	中国地方整備局河川部河川計画課 榎谷 有吾	事業 主体	中国地方整備局					
実施箇所	鳥取県倉吉市、三朝町										
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業										
主な事業の諸元	<p>【水辺整備】</p> <p>①下福田箇所(高城水辺の楽校)[H10年度]坂路、管理用通路、河道整正</p> <p>②大鳥居箇所(関金水辺の楽校)[H10年度]階段護岸、坂路、ワンド</p> <p>③若土箇所(上小鴨水辺の楽校)[H12年度]緩傾斜盛土、階段護岸、広場等</p> <p>④大塚箇所[H12年度]緩傾斜盛土、高水敷整正、親水護岸</p> <p>⑤大江箇所[H12年度]緩傾斜盛土、親水護岸、坂路等</p> <p>⑥大瀬箇所(大瀬水辺の楽校)[H10~H14年度]階段護岸、高水敷整正、階段、坂路</p> <p>⑦上井箇所(河北水辺の楽校)[H15~H16年度]散策路、坂路、水辺アプローチ施設等</p> <p>⑧倉吉箇所[H17年度]樹木等伐採、高水敷整正、散策路</p> <p>【自然再生】</p> <p>⑨小鴨川環境整備[H18~H21年度]低水流路整正、樹木等伐採</p>										
事業期間	事業採択	平成10年度	完了	平成21年度							
総事業費(億円)	採択時	—	完了時	約12							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・天神川水系は鳥取県中部に位置し、流域の東西南部は中国地方最高峰の大山から連なる1,000mを越える中国山地の山々に囲まれている。その源は三朝町の津黒山に発し、倉吉市において小鴨川と合流後、日本海にそそぐ幹川流路延長32km、流域面積490km²を有する水系である。小鴨川との合流点より下流部では、倉吉市の市街地を流下し、低水路内を滞筋が蛇行している。その上流部では、宅地と農地が点在する区間を流下し、一部には山付け区間もみられる。高水敷も整備され、河川利用が活発であり、アユ釣りも盛んである。</p> <p>【水辺整備】</p> <p>周辺には豊かな自然が見られるが、水の通り道の固定化等により水辺との段差があるため、安心して水辺に近づくことができなかった。また、河川敷や河川内に樹木や植生が繁茂しており、水辺に近づくことが困難であった。さらに、地域と河川との関係が薄れており、子供達が安心して水辺とふれあえる場所が不足していた。</p> <p>【自然再生】</p> <p>川の中に樹木が繁茂すると樹木が生えている箇所は水が流れにくくなり、水は樹木のない箇所へ流れるため、水が流れにくい箇所ではさらに樹林化が進行し、水が流れる所は流水により川底が掘り下げられ、水が流れるところが限定されてしまう。(流路の固定化)結果、以前の礫河原がなくなり、礫河原で生息していた動植物が減少していた。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>【水辺整備】</p> <p>・利用者が安全に水辺空間を利用できるように坂路、管理用通路、階段護岸、ワンド、緩傾斜の堤防、高水敷整正、親水護岸、散策路等の整備を行った。</p> <p>【自然再生】</p> <p>・天神川本来の礫河原を再生し、天神川固有の生態系の再生や河川景観を復元することを目的に、低水路整備、樹木等伐採を行った。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</p> <p>・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する</p>										
便益の主な根拠	<p>【水辺整備】TCM 年間利用者数の増加 = 2,956,465 人</p> <p>【自然再生】CVM 支払い意思額 = 349 円/世帯/月、受益世帯数 = 10,506 世帯</p>										
事業全体の投資効率性		B:総便益 (億円)	C:総費用 (億円)	B/C	B-C	EIRR (%)	基準年				
	当初	総便益	—	総費用	—	—	—	—			
	事後	総便益	81	総費用	20	4.1	61	19.3	平成26年度		
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度								
	B:総便益 (億円)	81	C:総費用(億円)	20	全体B/C	4.1	B-C	61	EIRR (%)	19.3	
事業の効果の発現状況	<p>【水辺整備】</p> <p><<下福田箇所(高城水辺の楽校)>></p> <p>・スロープや散策路を整備し、水辺に親しみやすい施設として整備することにより、広い河原を活用した地域のイベントや、環境学習などが実施されている。</p> <p><<大鳥居箇所(関金水辺の楽校)>></p> <p>・階段護岸、坂路、ワンドを整備することにより、安全に利用でき、地元小学校の環境学習や地域イベント等が実施されている。</p> <p><<若土箇所(上小鴨水辺の楽校)>></p> <p>・階段護岸や緩傾斜盛土を整備して、水辺に近づきやすくしている他、広場なども整備することにより、総合学習の場や子供たちの遊び場、地域のイベントの拠点として利用されている。</p> <p><<大塚箇所>></p> <p>・坂路や管理用通路を整備することにより、安全に利用でき、緩傾斜の堤防により、水辺に近づきやすくなっている。</p> <p><<大江箇所>></p> <p>・坂路や管理用通路を整備することにより、安全に利用でき、緩傾斜の堤防により、水辺に近づきやすくなっている。</p> <p><<大瀬箇所(大瀬水辺の楽校)>></p> <p>・階段護岸や坂路等を整備することにより、安全に利用でき、地元小学校の環境学習や地域イベント等に利用されている。</p> <p><<上井箇所(河北水辺の楽校)>></p> <p>・水辺に親しみやすい施設として散策路やスロープ、水辺へのアプローチ施設を整備することにより、河口域の豊かな自然を活かして、総合学習の場や子供たちの遊び場として利用されている。</p> <p><<倉吉箇所>></p> <p>・河川敷や散策路を整備することにより、安全に利用でき、地元小学校の環境学習や地域イベント等に利用されている。</p> <p>【自然再生】</p> <p><<小鴨川環境整備>></p> <p>・低水路(普段、水が流れる場所)整備、樹木等伐採を行うことにより、礫河原が復元され、以前礫河原で見られた動植物(イカルチドリ等)が確認された。</p>										
事業実施による環境の変化	<p>・水辺整備については、散策などの日常利用の他、環境学習やイベントが実施され、地域振興の利用がなされている。</p> <p>・自然再生については、礫河原が再生され、礫河原に特徴的な固有の生態系が見られるようになった。</p>										

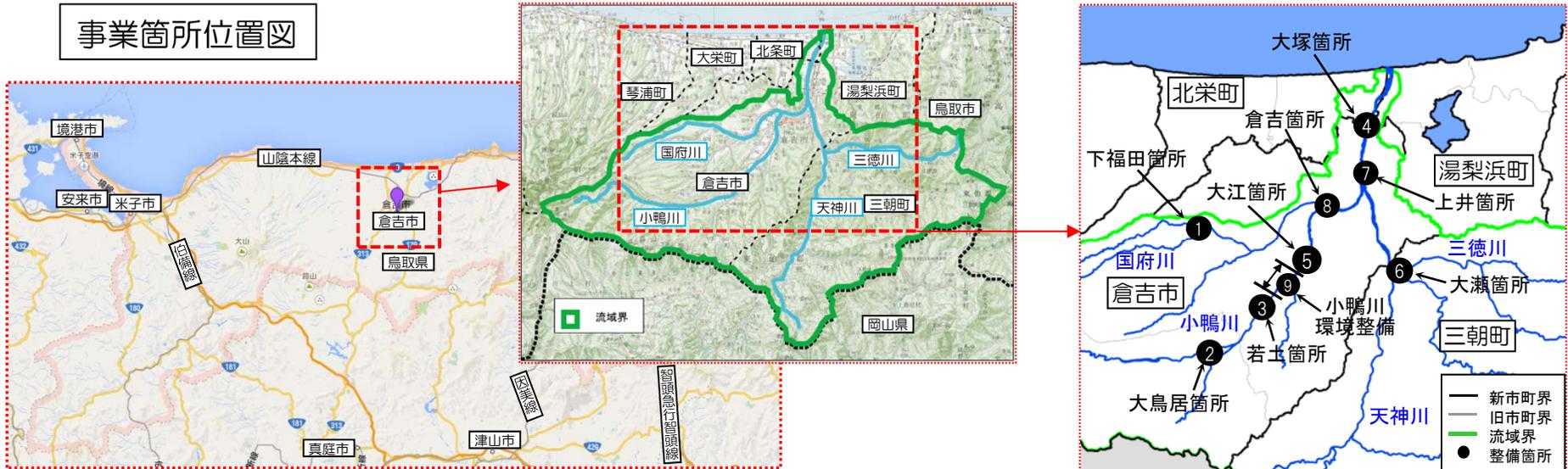
社会経済情勢等の変化	・整備箇所では、住民、自治体も連携した除草、清掃等のボランティア活動をはじめ、上中下流の交流を活発化し、地域の歴史・文化を活かした特色ある流域づくりのための活動が、天神川流域会議を中心として継続的に行われている。
今後の事後評価の必要性	・水辺整備の各事業箇所の完了後には環境学習や地域イベント等に活用され、自然再生の事業箇所でも河川景観の復元や礫河原の再生、礫河原特有の鳥類の生息等が確認されるなど事業効果が発現しており、今後の事後評価の必要性はないものと判断される。
改善措置の必要性	・当初想定した事業効果が発現され、今後も多くの人々に様々な活動で利用されることが期待されるとともに、住民や自治体も連携した清掃、除草活動も実施されており、今後も事業効果は十分に持続していくものと考えられる。 ・以上から、改善措置の必要性はないものと考えられる。
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	・当該事業に関わる事業評価手法については妥当と考えられ、見直しの必要性はないものと考えられる。 ・今後も評価実績を蓄積していくとともに、評価技術の向上等を踏まえつつ必要に応じて改善を図っていく。
対応方針	対応なし
対応方針理由	事業の効果等が確認され、改善等の必要性もないため
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 妥当である

事業内容

- 評価は天神川水系直轄総合水系環境整備事業における以下の事後評価対象事業9事業を対象とする。

評価区分	分類	河川名	No.	事業名	市町	事業年度	事業内容	事業費 (百万円)	計測手法
事後評価	水辺整備	国府川	①	下福田箇所（高城水辺の楽校）	倉吉市	H10	坂路、管理用通路、河道整正	40	TCM
		小鴨川	②	大鳥居箇所（関金水辺の楽校）	倉吉市	H10	階段護岸、坂路、ワンド	40	TCM
		小鴨川	③	若土箇所（上小鴨水辺の楽校）	倉吉市	H12	緩傾斜盛土、階段護岸、広場等	118	TCM
		天神川	④	大塚箇所	倉吉市	H12	緩傾斜盛土、高水敷整正、親水護岸	197	TCM
		小鴨川	⑤	大江箇所	倉吉市	H12	緩傾斜盛土、親水護岸、坂路等	171	TCM
		三徳川	⑥	大瀬箇所（大瀬水辺の楽校）	三朝町	H10～H14	階段護岸、高水敷整正、階段、坂路等	228	TCM
		天神川	⑦	上井箇所（河北水辺の楽校）	倉吉市	H15～H16	散策路、坂路、水辺アプローチ施設等	146	TCM
		小鴨川	⑧	倉吉箇所	倉吉市	H17	樹木等伐採、高水敷整正、散策路	70	TCM
	自然再生	小鴨川	⑨	小鴨川環境整備	倉吉市	H18～H21	低水流路整正、樹木等伐採	142	CVM

事業箇所位置図



<完了後の事後評価>

事業名 (箇所名)	藤原ダム地域連携事業		担当課	関東地方整備局河川管理課		事業 主体	関東地方整備局			
実施箇所	群馬県利根郡みなかみ町									
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業									
主な事業の 諸元	アクセス道路、多目的広場、トイレ、駐車場等の整備									
事業期間	事業採択	—	完了	平成21年度						
総事業費(億 円)	採択時	—	完了時	1.8						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 藤原ダム周辺は、釣りや花見、散歩等多くの人々に利用されているほか、テニスコートなどの施設整備が行われているが、施設の老朽化に伴い利用者が減少したため、地元住民及び自治体からも施設活用を含めた施設の再整備を望む声が挙がっていた。 そのような背景のもと、美しい自然や豊かな歴史・文化を活かした魅力ある地域の実現を目指し、平成14年度に「利根川源流水源地域ビジョン」が検討され、その目的を実現するため、藤原ダム地域連携事業を平成18年度より実施することとなった。 事業の実施にあたっては、地元住民及びみなかみ町とともに利活用計画の検討を行った。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ダム周辺空間の利用環境・安全性の向上と促進を図り、新たな活動空間を創出することで、レクリエーション資源としての価値を高め、水源地域の活性化に資する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 									
便益の主な 根拠	<p>【内訳】施設整備の効果による便益:6.9億円</p> <p>【主な根拠】</p> <p>支払い意志額:265円/世帯/月</p> <p>受益世帯数:7,818世帯</p>									
事業全体の 投資効率性		B:総便益 (億円)	(億円)	C:総費用 (億円)	(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年	
	当初	総便益	—	総費用	—	—	—	—	—	
	事後	総便益	6.9	総費用	2.4	2.9	449	12.7	平成26年度	
事業全体の 投資効率性	基準年度		平成26年度							
	B:総便益 (億円)	6.9	C:総費用(億円)	2.4	全体B/C	2.9	B-C	449	EIRR (%)	12.7
事業の効果 の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> 横山地区の多目的広場は、藤原湖マラソンのスタート、ゴール地点となるなど、スポーツイベント会場として多くの人々に利用されている(藤原湖マラソン参加者は年々増加傾向)。 アンケートの自由意見では、環境整備に対して肯定的な意見が多く、整備した施設の利用と周辺観光の相互利用への期待が大きい。 									
事業実施による環境 の変化	<ul style="list-style-type: none"> アクセス道路や駐車場、トイレを整備したことで、施設の利用環境が向上したとともに、テニスコートから多目的として改良したことで、新たな活動の場が創出され、利用者が増加した。 テニスコートの一部をフットサルコートに改良したほか、用具入れ、転落防止柵を設置し利用環境・安全性が向上したことで利用者が増加した。 									
社会経済情 勢等の変化	—									
今後の事後 評価の必要 性	<ul style="list-style-type: none"> 本事業により、藤原ダム周辺の利用者の安全性・利用環境が向上し、スポーツ等を目的とした利用はもとより、上下流連携の場としても活用されている。 よって、「藤原ダム地域連携事業」は目的を果たしているものと判断し、本事業の有効性は十分見込まれていることから、今後の事業評価の必要性は認められない。 									
改善措置の 必要性	<ul style="list-style-type: none"> 本事業により、藤原ダム周辺の利用者の安全性・利用環境が向上し、スポーツ等を目的とした利用はもとより、上下流連携の場としても活用されている。 よって、「藤原ダム地域連携事業」は目的を果たしているものと判断し、本事業の有効性は十分見込まれていることから、今後の改善措置の必要性は認められない。 									
同種事業の 計画・調査の あり方や事 業評価手法 の見直しの 必要性	事後評価の結果、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと思われる。									
対応方針	対応なし									
対応方針理 由	指摘事項なし									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ダムを活かした水源地域の活性化方策について考えることは河川行政として重要なこと。地域の活性化に向けて、継続的に取り組みを支援していくことが重要である。 本事業の有効性は十分見込まれていることから、今後の事業評価及び改善措置の必要性は認められない。 									

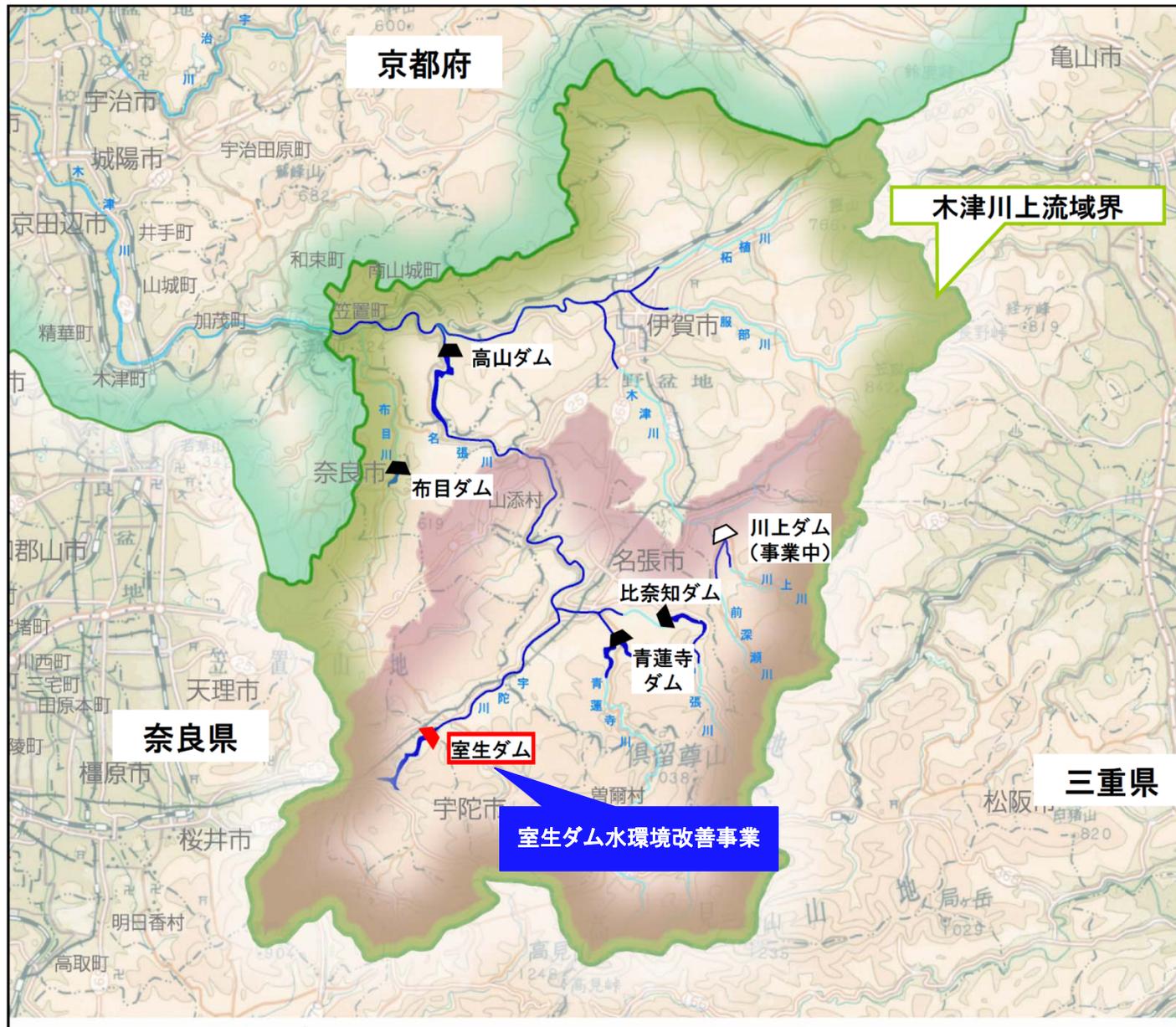
<完了後の事後評価>

事業名 (箇所名)	草木ダム地域連携事業		担当課	関東地方整備局河川管理課		事業 主体	関東地方整備局			
実施箇所	群馬県みどり市									
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業									
主な事業の 諸元	視点広場、遊歩道、トイレ、駐車場等の整備									
事業期間	事業採択	平成14年度	完了	平成21年度						
総事業費(億 円)	採択時	8.7		完了時	6.3					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・草木ダムは美しい山々、川、湖、里等の広大な自然資源に囲まれており、ツーリング等を中心に多くの利用者が訪れているが、草木湖を眺望できる視点広場、湖畔を散策できる遊歩道や親水施設など環境学習のための施設、トイレや駐車場などの休憩施設が整備されておらず、周辺自治体はもとより来訪者からも整備を望む声があがっていた。 ・そのような背景のもと、草木ダムを活かして豊かな自然環境の保全や水源地域の活性化を目指し、平成14年2月に「草木ダム水源地域ビジョン」が策定され、その目的を実現するため、草木ダム地域連携事業を実施することとなった。 ・事業の実施にあたっては、地元住民及びみどり市とともに活用計画の検討を行った。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・草木ダムの持つ水辺空間と周囲の自然環境を活用し、円滑な管理に資するとともに、憩いの場、自然学習の場等を提供することで、レクリエーション資源としての価値を高め、水源地域の活性化に資する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 									
便益の主な 根拠	<p>【内訳】施設整備の効果による便益：57億円</p> <p>【主な根拠】</p> <p>支払い意志額：327円/世帯/月</p> <p>受益世帯数：48,371世帯</p>									
事業全体の 投資効率性		B:総便益 (億円)	(億円)	C:総費用 (億円)	(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年	
	当初	総便益	71	総費用	8.4	8.5	6,300	37.4	平成14年度	
	事後	総便益	57	総費用	9.4	6.1	4,819	29.9	平成26年度	
事業全体の 投資効率性	基準年度		平成26年度							
	B:総便益 (億円)	57	C:総費用(億円)	9.4	全体B/C	6.1	B-C	4,819	EIRR (%)	29.9
事業の効果 の発現状況	<p>・アンケート結果では、遊歩道及び駐車場・トイレの施設利用の満足度は、約7割の方が良くなったと回答があり、また自由意見として利用環境や安全性の向上が図られたなどの意見が寄せられ、本施設の効果が伺えとともに、持続的な環境の維持、維持管理に関する要望等があった。</p>									
事業実施に よる環境の 変化	<p>・遊歩道及び手摺りや案内板を整備したことで、散策の安全性や眺望の快適性が向上した。</p> <p>・眺望の良い場所に視点広場や駐車場、トイレを整備し、眺望や休憩しやすい場所が創出され、利用環境が向上したことで利用者が増加した。</p> <p>・ダムサイト周辺に環境学習として利用しやすい空間を整備したことで、環境学習やイベント等の利用が可能となった。</p>									
社会経済情 勢等の変化	-									
今後の事後 評価の必要 性	<p>・本事業により、草木ダム周辺の利用者の安全性・快適性が向上し、散策等を目的とした利用はもとより、自然環境学習の場としても活用されている。</p> <p>・よって、「草木ダム地域連携事業」は目的を果たしているものと判断し、本事業の有効性は十分見込まれていることから、今後の事業評価の必要性は認められない。</p>									
改善措置の 必要性	<p>・本事業により、草木ダム周辺の利用者の安全性・快適性が向上し、散策等を目的とした利用はもとより、自然環境学習の場としても活用されている。</p> <p>・よって、「草木ダム地域連携事業」は目的を果たしているものと判断し、本事業の有効性は十分見込まれていることから、今後の改善措置の必要性は認められない。</p>									
同種事業の 計画・調査の あり方や事 業評価手法 の見直しの 必要性	<p>・事後評価の結果、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと思われる。</p>									
対応方針	対応なし									
対応方針理 由	指摘事項なし									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダムを活かした水源地域の活性化方策について考えることは河川行政として重要なこと。地域の活性化に向けて、継続的に取り組みを支援していくことが重要である。 ・本事業の有効性は十分見込まれていることから、今後の事業評価及び改善措置の必要性は認められない。 									

<完了後の事後評価>

事業名 (箇所名)	室生ダム水環境改善事業		担当課	近畿地方整備局河川管理課		事業主体	近畿地方整備局		
			担当課長名	由井伸直					
実施箇所	奈良県宇陀市								
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業								
主な事業の諸元	浅層曝気施設 2基、深層曝気施設 1基								
事業期間	事業採択	平成19年度	完了	平成22年度					
総事業費(億円)	採択時	-		完了時	約4				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「室生ダム貯水池水質保全事業」(平成2～16年度)により、副ダムの堆積土砂の浚渫により、貯水池に流入するリンが削減されたが、依然としてアオコの発生が見られる状況であった。 ・底層の無酸素化による、リン、窒素などの栄養塩や鉄、マンガン等の重金属の溶出が確認された。 <p><達成すべき目標></p> <p>アオコ発生抑制及び底層無酸素化による底泥からの栄養塩(リン、窒素等)、重金属(鉄、マンガン等)の溶出の抑制を目的とした酸化環境の形成</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する 								
便益の主な根拠	支払い意思額:448円/世帯/月 受益世帯数:345,093世帯								
事業全体の投資効率性		B:総便益	(億円)	C:総費用	(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年
	当初	総便益	-	総費用	-	-	-	-	-
	事後	総便益	598	総費用	92	6.5	506	15.2	平成26年度
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度							
	B:総便益(億円)	598.00	C:総費用(億円)	92	全体B/C	6.5	B-C	506	EIRR(%)
事業の効果の発現状況	浅層曝気施設稼働後はアオコの面積(広がり)が急激に減少した。特に本格稼働後の平成24年、25年はアオコは確認されなかった。深層曝気施設の平成24年、25年の本格稼働により、目標とした改善範囲(EL.258m～252m)のDOは大幅に増加した。								
事業実施による環境の変化	本事業(H19-22:水環境改善事業)における浅層・深層曝気施設の設置及び運用に伴う、周辺への自然環境や生活環境等へ及ぼす影響はほとんどない。								
社会経済情勢等の変化	室生ダム流域に位置する宇陀市の人口は減少傾向であるが、世帯数はほぼ横ばいである。土地利用は田畑が微減しているが、大きな変化はない。下水道の普及率は、微増傾向である。								
今後の事後評価の必要性	本事業(H19-22:水環境改善事業)及び貯水池水質保全事業(H2-16)の実施により、貯水池における「アオコの発生抑制」、「底泥付近の重金属濃度の減少」の状況を確認した。したがって、今後の事後評価の必要性はないと判断した。								
改善措置の必要性	事業効果の発現状況からアオコと底層水質の改善措置の必要性はないと判断した。ただし、早春～初夏期における淡水赤潮は流入部を中心に発生する年もあるため、ダム管理者において水質調査と淡水赤潮発生要因の調査検討を継続する。また、副ダム上下流における生物等への影響についても調査を継続する。								
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	同種事業の計画・調査のあり方については今後、「貯水池水質調査計画」を見直し、継続して貯水池の状況を調査報告する。今回、水環境改善は様々な取組みの効果が含まれていたものであり、曝気施設のみの効果を抽出して評価することが今後の課題である。								
対応方針	対応なし								
対応方針理由	事業の実施により効果が確認されているため、今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性はない。								
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 今回、水環境改善は様々な取組みの効果が含まれていたものであり、曝気施設のみの効果を抽出して評価することが今後の課題であると意見があった。								

室生ダム水環境改善事業 位置図



<完了後の事後評価>

事業名 (箇所名)	室生ダム地域連携事業		担当課 担当課長名	近畿地方整備局河川管理課 由井伸直	事業 主体	近畿地方整備局				
実施箇所	奈良県宇陀市									
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業									
主な事業の 諸元	【ダム下流地区】法面保護工、【大野地区】展望休憩所、遊歩道等、周辺樹林整備、【子どものもり地区】護岸工、既設階段工(改良)									
事業期間	事業採択	平成19年度	完了	平成22年度						
総事業費(億円)	採択時	—			完了時	約3				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・室生ダム貯水池周辺では、地元自治体(現宇陀市)がレクリエーション施設を整備し、住民の憩いの場の提供、ダム周辺への観光客の呼び込みなどを行っている。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>ダム管理区域において、レクリエーション施設(不思議の森公園、平成榛原子供のもり公園)と一体となって周辺環境の整備を行い、ダムそのものへの観光客をさらに呼び込み、相乗効果によって地域全体の活性化をめざしている。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</p> <p>・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する</p>									
便益の主な 根拠	TCM(トラベルコスト法)によるアンケート調査									
事業全体の 投資効率性		B:総便益	(億円)	C:総費用	(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年	
	当初	総便益	—	総費用	—	—	—	—	—	
	事後	総便益	12	総費用	4	3.0	8	12.8	平成26年度	
事業全体の 投資効率性	基準年度		平成26年度							
	B:総便益 (億円)	12.00	C:総費用(億円)	4	全体B/C	3	B-C	9	EIRR (%)	12.8
事業の効果 の発現状況	ダム訪問者数の半数以上を占める「平成榛原子供のもり公園」では、平成13年の完成以降、入園者数は減少傾向であったが、本事業後の平成23年度以降は、横ばい傾向になっており、ダム訪問者数も同様の傾向にあると考えられる。									
事業実施による 環境の変化	本事業の内容は、ダム直下における崩落防止、利用の少ないテニスコート敷地への展望休憩場の新設および遊歩道の設置、公園に隣接する護岸の改築・階段の改良であり、改変面積が小さく、人の利用は元々利用されていた整備箇所周辺に限定されることから、事業実施による影響はほとんどない。									
社会経済情 勢等の変化	室生ダム流域に位置する宇陀市の人口は減少傾向である。 室生ダム周辺の観光客数は、平成23年度以降ほぼ横ばいで推移している。									
今後の事後 評価の必要 性	本事業の実施により、「室生不思議の森公園」や「平成榛原子供のもり公園」などのレクリエーション施設と一体となって地域全体の活性化が図られていることを確認した。したがって、今後の事後評価の必要性はないと判断した。									
改善措置の 必要性	ダム貯水池周辺利用がある範囲でアンケート調査を行ったところ、事業の実施を知らなかったという意見が多かったため、事業箇所に隣接する箇所(健民グラウンドや室生不思議の森公園、平成榛原子供のもり公園など)で事業に関する情報を掲載し、さらに利用を促進することが必要である。									
同種事業の 計画・調査の あり方や事 業評価手法 の見直しの 必要性	同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと判断した。									
対応方針	対応なし									
対応方針理 由	「室生ダム地域連携事業」の効果が確認されているため、今後の事後評価の必要性、また改善措置の必要性はないと判断した。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> なし									

室生ダム地域連携事業 位置図

